

# 地域包括ケアシステム構築のロードマップ 根拠一覧

(数値目標を挙げている項目のみ)

## 基本目標 1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

### 施策の方向 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

具体的な取組	指標	考え方	所管
生きがいづくりの充実	高齢者生きがい活動センター利用者数	令和元年度（2019年度）の実績を基に、60歳以上人口の増加率と同率で利用者数が増加すると仮定して目標値を設定。	高齢福祉室
	生きがいがある人の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。75歳以上人口が5%増となることから、第6期の15%増とするもの。	—
生涯学習の推進	地区公民館主催講座延べ受講者数	平成27年度（2015年度）の実績を基に、主催講座述べ受講者数が毎年、0.1%ずつ増加するものとして算出。 (なお、第4次総合計画における指標である地区公民館利用者数についても同様に算出している。)	まなびの支援課
地域活動参加への支援	地域づくりへの参加者としての参加意向のある人の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。75歳以上人口が5%増となることから、第6期の15%増とするもの。	—
就労への支援	シルバー人材センター会員数	令和9年度（2027年度）に2,200人となることを目標に、令和元年度（2019年度）の実績との差を等分し、前年度末会員数に加えて算出。	高齢福祉室

### 施策の方向 2 生涯を通じた健康づくりの推進

具体的な取組	指標	考え方	所管
生涯スポーツの推進	成人（20～84歳）の週1回以上のスポーツ実施率	スポーツ庁のスポーツ基本計画の政策目標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率が、3人に2人（65%程度）となることを目標にしていることから、毎年5%の増加を目標とし、令和7年（2025年）に65%をめざす。	文化スポーツ推進室
健康づくりの推進 各種健康診査及び検診の啓発及び受診率の向上 口腔ケアへの支援 疾病予防の推進 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	生活習慣改善に取り組む人の割合	平成27年度（2015年）から5年間の実績をもとに、約1.1倍増となっていることから、今後も同じ割合で増加するものとして目標値を算出。	保健センター
	健康寿命	吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略において令和2年度（2020年度）の目標値を男性81歳、女性85歳としている。これは日本再興戦略（令和2年（2020年）までに健康寿命を1歳以上延伸させる）に基づき、大阪府算出の平成22年（2010年）の数値（男性79.94歳、女性83.66歳）から算出。	健康まちづくり室

## 基本目標 2 相談支援体制の充実

### 施策の方向 2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築

具体的な取組	指標	考え方	所管
相談窓口の周知・充実	地域包括支援センターの認知度	第 7 期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。第 6 期時点において、サービス整備圏域別で最も高い認知度が 50%であることから、全市においてその認知度をめざす。	—
地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築	地域ケア会議開催回数	第 9 期まで、現状より 1 回少ない 33 回の開	高齢福祉室

未定稿

### 施策の方向 3 地域で

具体的な取組	指標	考え方	所管
地域における支えあい活動への支援	高齢者見守り支援登録事業者数	(2016 年度) までの 3 年間における前年度比の増加事業者数の平均から、毎年 61 事業者の増加を目標とする。	28 年度 高齢福祉室

### 施策の方向 4 介護者支援の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
家族介護者への支援の充実	介護相談件数	第 6 期の実績を基に、75 歳以上人口の増加率と同率で相談件数が増加すると仮定して目標値を設定。	高齢福祉室
介護離職防止に向けた取組の推進	介護を理由に退職した介護者の割合	第 7 期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。介護を理由とした離職をなくすため、目標値を 0% に設定。	—

### 施策の方向 5 権利擁護体制の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
権利擁護事業の充実	成年後見制度の認知度	第 7 期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。大阪府調査の結果が 40% であることから、第 9 期目標を設定。	—
高齢者虐待防止に向けた取組の推進	高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている人の割合	第 7 期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。令和 7 年度 (2025 年度) に 0% になるよう、平成 28 年度 (2016 年度) の実績値から每期半減させていくことを目標に設定。	—

### 基本目標 3 介護予防の推進

#### 施策の方向 1 介護予防の普及啓発の促進

具体的な取組	指標	考え方	所管
介護予防事業の充実	健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。令和7年度（2025年度）に0%になることをめざし、毎期2%減を目標に設定。	—
	75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	平成28年度（2016年度）の全国平均32.13%を踏まえ、令和7年度（2025年度）に32%となるよう、平成28年度（2016年度）の実績値から毎期0.8%減を目標に設定。	高齢福祉室

#### 施策の方向 2 住民主体の介護予防活動支援の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実	ひろば de 体操実施箇所数	令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センターの圏域で1か所以上の実施をめざし、毎年2か所の増加をめざす。	高齢福祉室
	いきいき百歳体操実施グループ	令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センターの圏域で25グループの実施を目標として、毎年40グループの増加をめざす。	高齢福祉室
	いきいき百歳体操参加者数 （通いの場での体力測定参加者実人数）	高齢者人口の6%の参加及び人口1万人に対して10か所をめざす。令和7年度（2025年度）の人口は37万人と見込んでいるため、375か所。1か所当たり15人の参加として5,625人をめざし、毎年600人の増とする。	高齢福祉室
介護予防推進員の養成及びフォローアップの実施	介護予防推進員活動者数	令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センター当たり15人の活動となるよう、毎年20人ずつの増加をめざす。	高齢福祉室

## 基本目標 4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

### 施策の方向 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

具体的な取組	指標	考え方	所管
自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着	自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者の割合	自立支援型ケアマネジメントの研修会におけるアンケート結果による。第9期に「十分に理解している」が100%になるよう、每期30%増をめざす。	高齢福祉室
多職種協働によるケアプランの評価・見直し	ケア ケ-	<h1>未定稿</h1>	想定。 ら居 トし、 介護 高齢福祉室

### 施策の方向 3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備

具体的な取組	指標	考え方	所管
生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進 生活支援等の担い手としての活動参加の促進 集いの場の充実に向けた支援	いきいきした地域づくり活動の企画・運営としての参加意向	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。每期3%増をめざし、第6期の約9%増とするもの。	—

### 施策の方向 4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

具体的な取組	指標	考え方	所管
在宅福祉サービス等の提供	救急医療情報キット延べ配布数	平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)までの伸びの平均が970件のため、約1000件で推移するものとしている。	高齢福祉室

## 基本目標 5 認知症支援の推進

### 施策の方向 1 認知症についての啓発

具体的な取組	指標	考え方	所管
認知症サポーターの養成	認知症サポーター延べ受講者数	<p>新オレンジプランでは、令和 2 年度（2020 年度）までに 1,200 万人(人口の約 10%)を養成することとなっていたが、0～5 歳児を対象とした養成講座を行っていないこと、85 歳以上では要介護率が上がることから、本市ではその人口を差し引いて目標を設定。また、毎年の受講者数（3,250 人）の見込みから、令和 7 年（2025 年）の見込みを、国の目標値を上回る 46,650 人としていた。</p> <p>第 8 期では、国が令和 2 年度（2020 年度）以降の目標値を設定していないこと、新型コロナウイルス感染症の影響で講座の定員を縮小し、毎年の受講者数が減少する見込みであること、現状では、養成後の認知症サポーターの自主的な活動に結び付ける仕組みづくりが課題となっていることから、2025 年度見込みを、令和 2 年度（2020 年度）までの国の目標値であった人口の約 10%、37,000 人に下方修正し、2021 年度から 5 年間での達成をめざす。</p>	高齢福祉室

### 施策の方向 2 認知症の人とその家族への支援

具体的な取組	指標	考え方	所管
認知症についての情報の周知	認知症に関する相談窓口の認知度	第 7 期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。	—

### 施策の方向 3 地域における見守り体制の構築

具体的な取組	指標	考え方	所管
事業者との連携による見守りネットワークの構築	徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業 協力事業者数（累積）	平成 26 年度（2014 年度）から平成 28 年度（2016 年度）までの 3 年間における前年度比の増加事業者数の平均から、毎年 54 事業者の増加を目標とする。	高齢福祉室
	みまもりあいアプリダウンロード数（累積）	事業開始の令和 2 年（2020 年）8 月から令和 3 年（2021 年）7 月まで月平均 240 件の増と見込み、その後は月平均 480 件の増と見込む。	高齢福祉室

## 基本目標 6 医療と介護の連携の推進

### 施策の方向 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

具体的な取組	指標	考え方	所管
在宅療養推進のための研修の実施	多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度	多職種連携研修の参加者は毎回異なることから、参加する医療・介護関係者の満足度50%を維持する。	高齢福祉室
在宅医療を支える連携体制の構築	退院支援加算を算定する病院数	<p>第7次大阪府保健医療計画の同項目の目標値算定根拠と合わせる。</p> <p>【大阪府の根拠（大阪府に聞き取り）】</p> <p>第7次保健医療計画策定において算定した在宅医療等の需要（高齢化に伴う需要増と病床機能分化等による新たなサービス必要量（市町村との協議により算定した需要増））から算出した増加率を用いて算出されたもの。</p> <p>平成25年（2013年）から令和7年（2025年）までの在宅医療の増加率1.63倍を使用。「退院支援加算を算定している病院・診療所数」においては、起点が平成29年（2017年）のデータなので、増加率を割戻し、平成29年（2017年）から令和7年（2025年）までに1.342倍とした。</p>	保険医療室

### 施策の方向 2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

具体的な取組	指標	考え方	所管
在宅療養についての市民啓発の推進	かかりつけ医のいる高齢者の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。每期5%増をめざし、第6期の約15%増とするもの。	—
	かかりつけ歯科医のいる高齢者の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。每期5%増をめざし、第6期の約15%増とするもの。	—
	かかりつけ薬局を決めている高齢者の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。每期5%増をめざし、第6期の約15%増とするもの。	—
	人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。每期10%増をめざし、第6期の約30%増とするもの。	—

## 基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

### 施策の方向1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援

具体的な取組	指標	考え方	所管
住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供	住まいの困りごと「段差が多い」認定者の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。毎期5%減をめざし、第6期の約15%減とするもの。	—
	住まいの困りごと「耐震対策ができていない	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。毎期5%減をめざし、第6期の約	—
高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施	住まい開催	<h1>未定稿</h1>	
			住宅政策室 高齢福祉室 生活福祉室 障がい福祉室

### 施策の方向3 防災・防犯の取組の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
地域における防災力向上の推進	連合自治会単位での自主防災組織結成率	第9期にはすべての連合自治会単位で自主防災組織が結成されることをめざす。	危機管理室
消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実	特殊詐欺被害件数	特殊詐欺被害が0件となることをめざす。	市民総務室

## 基本目標 8 介護保険サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

### 施策の方向 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

具体的な取組	指標	考え方	所管
介護保険サービスの質の向上と介護給付適正化	受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合	第7期計画にかかる高齢者等実態調査の結果による。介護保険サービスの満足度 70% を維持することを目標とする。	高齢福祉室

### 施策の方向 2 利用者支援の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
低所得者支援の充実	利用者負担軽減事業を実施する市内の社会福祉法人	第9期にはすべての社会福祉法人が事業を実施することをめざし、段階的に増やしていく。市内 28 法人 (H28 現在) に占める割合。	高齢福祉室

### 施策の方向 3 介護保険サービスの整備

具体的な取組	指標	考え方	所管
地域密着型サービスの整備	小規模多機能型居宅介護整備箇所数	平成 28 年度 (2016 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの利用者の伸びから必要整備数を推計。	高齢福祉室
	看護小規模多機能型居宅介護整備箇所数	2 平成 28 年度 (2016 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの利用者の伸びから必要整備数を推計。	高齢福祉室
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備箇所数	平成 28 年度 (2016 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの利用者の伸びから必要整備数を推計。	高齢福祉室
	認知症高齢者グループホーム整備箇所数	平成 28 年度 (2016 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの利用者の伸びから必要整備数を推計。	高齢福祉室
	小規模特別養護老人ホーム整備箇所数	平成 28 年度 (2016 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの利用者の伸びから必要整備数を推計。	高齢福祉室